

◇◆◇弁護士講習会◇◆◇

「企業に求められるコンプライアンス」

～法令を遵守し、違反を防止する～

記

【日 時】令和 7 年 10 月 3 日(金) 13:30～15:00

【会 場】藤枝市民会館（藤枝市岡出山 1 丁目 11-1 藤枝市役所横）

【講 師】追手町法律事務所

弁護士 相川 洋介(あいかわ ようすけ)氏

【参加費】藤枝法人会会員…無料

非会員企業の方/一般…1,000 円(※当日頂きます)

※定員 40 名。定員になり次第締め切らせていただきますので、下記申込書にご記入のうえ、お早めにお申込み下さい。尚、お申し込みに対するお返事は致しませんが、定員に達してお断りする場合はご連絡いたします。

<お問い合わせ> (公社)藤枝法人会事務局 ☎054-643-8410

キリトリ不要

(公社)藤枝法人会行き

FAX. 645-1310

ㄨ切. 9/16

<弁護士講習会 受講申込書 (10/3 開催)>

法人名(法人の方のみご記入下さい。).....

出席者氏名.....

TEL..... FAX.....